

### 第31回全国スポーツ少年団剣道交流大会実施要項

#### 1 趣 旨

団員にスポーツの喜びを経験する機会と、より伸びるための研修の場を与え、剣道を通じて団員相互の交流を深め、仲間意識と連帯を高めることにより、スポーツ少年団活動を一層豊かなものとし、地域における団活動の活性化を図ることを目的として実施する。

#### 2 期 日

平成21年3月27日(金)～29日(日)2泊3日

#### 3 会 場

##### (1) 競技会場

「岩手県営武道館」

〒 020-0122 盛岡市みたけ 3-24-1 TEL 019-641-4577

##### (2) 宿泊施設

「ホテルメトロポリタン盛岡本館」

〒 020-0034 盛岡市盛岡駅前通 1-44 TEL 019-625-1211

「ホテル 東日本」

〒 020-0022 盛岡市大通 3-3-18 TEL 019-626-9092

「ホテル ニューカーリーナ」

〒 020-0024 盛岡市菜園 2-6-1 TEL 019-624-1111

#### 4 主 催

財団法人日本体育協会 日本スポーツ少年団

財団法人全日本剣道連盟

財団法人岩手県体育協会 岩手県スポーツ少年団

岩手県剣道連盟

#### 5 主 管

第31回全国スポーツ少年団剣道交流大会岩手県実行委員会

#### 6 支 援

独立行政法人日本スポーツ振興センター

#### 7 後 援

文部科学省 岩手県教育委員会 盛岡市 盛岡市教育委員会(財)盛岡市体育協会

## 8 協 力

財団法人スポーツ安全協会

## 9 参加資格

### (1) 指導者(監督)

平成20年度にスポーツ少年団登録をしている有資格者で、集団指導の能力に優れ、所属都道府県スポーツ少年団本部長が推薦する者。

### (2) 団員

下記の条件を満たすもので、所属都道府県スポーツ少年団本部長が推薦する者

平成20年度にスポーツ少年団登録をしている平成20年4月1日現在小学校4年生以上中学校3年生以下の団員

集団生活に際し、規則正しい行動のとれる者

大会日程に耐えられる健康な心身の持ち主で、大会参加に支障がない者

保護者に大会参加の承諾を得た上、通学校長に大会参加の届出を行った者

## 10 参加者及びチーム編成

(1) 参加者は、団体試合出場チームと個人試合出場者とするが、団体試合又は個人試合どちらか一方の参加も認める。

(2) 指導者(監督)は1名とし、スポーツ少年団認定育成員または認定員の有資格者であること。

(3) 団体試合出場チームは、指導者(監督)1名、団員(小学校4・5・6年生)5名の計6名とし、原則として市区町村単位で選抜したチームであること。

(4) チーム編成は、下記のとおりとする。

区分	1	2	3	4	5	指導者 (監督)
	先 鋒	次 鋒	中 堅	副 将	大 将	
学年	4年生	5・6年生	5・6年生	5・6年生	5・6年生	有資格指導者
性別	男又は女	女	男	女	男	男又は女

\* 上表の学年は平成20年4月1日現在のものとする。なお、該当者のいない場合は学年の下の方が上位の学年区分に出場しても良いが、小学校4年生以上とする。ただし、男女の変更は認めない。

(5) 個人試合出場は、中学校に在籍中の男女団員各1名 計2名とする。

(6) 大会参加者は、大会主催者の指定する宿舎に宿泊し、勝敗に関係なく全日程に参加する。また、大会期間中における指導者(監督)の交代については、特別な事情があり、かつ、主催者が認めた場合に限り可能とする。

## 11 参加チーム数とその選出

(1) 参加チームは48チーム(1チーム6名) 計288名

- (2) 参加チームは各都道府県1チームの計 47チームと、開催市区町村より1チームの合計48チームとする。但し、不参加があった場合、前年度剣道登録団員数の順位により追加チームの参加を認める。なお、この場合、同一市区町村より2チーム参加することはできない。
- (3) 個人試合出場者は、各都道府県および開催市区町村代表、男女各1名、計96名とする。但し、不参加県があった場合、前年度剣道登録団員数の順位により、1県男女各1名を限度に追加参加を認める。
- (4) 個人試合のみの参加の場合でも必ず指導者（監督）1名を付けること。

## 12 大会日程

概ね別記日程による

## 13 試合方法

団体試合、個人試合とも予選リーグ及び決勝トーナメント方式とする。

## 14 組合せ抽選

大会主催者の責任において行う。

## 15 試合と審判規則

「(財)全日本剣道連盟剣道試合・審判規則・同細則」による。

但し、別に示す平成20年度「全国スポーツ少年団剣道試合申合わせ事項」はこれを適用する。

## 16 参加申し込み

- (1) 各都道府県スポーツ少年団は、参加者を同本部長名をもって申し込むこと。
- (2) 参加申込は、所定の申込書を2部作成し、1月16日（金）までに各1部を下記宛送付すること。

財団法人日本体育協会日本スポーツ少年団

〒150-8050 東京都渋谷区神南1-1-1

TEL 03-3481-2222

FAX 03-3481-2291

第31回全国スポーツ少年団剣道交流大会岩手県実行委員会

〒020-0133 盛岡市青山四丁目13-30

財団法人岩手県体育協会岩手県スポーツ少年団

TEL 019-648-0400

FAX 019-648-1600

(3) 申込み後の参加者の変更は、特別な事情がない限り認めない。

#### 17 参加料 徴収しない

#### 18 表彰

- (1) 優勝チームには、賞状、優勝旗（持ち回り）、優勝杯（持ち回り）、賞品（楯・メダル等）を授与する。なお、優勝杯レプリカは、閉会式後に授与する。
- (2) 第2位（1チーム）、第3位（2チーム）には、賞状、賞品（楯・メダル等）を授与する。
- (3) 特に敢闘が認められたチームには、賞状、賞品（楯等）を授与する。
- (4) 参加者全員に参加賞を授与する。
- (5) 個人試合の表彰は団体試合に準ずる。

#### 19 参加者の宿泊費・食事代

大会期間中の宿泊・食事代などの必要経費については、日本スポーツ少年団が負担する。

#### 20 傷害保険

大会期間中（前後の各移動日を含む）は、（財）日本体育協会が参加者全員を被保険者として下記の傷害保険に加入する。

##### (1) 支払われる保険金

死亡保険金	200万円
後遺障害保険金	後遺障害の程度に応じて6万円～200万円
入院保険金	日額3,000円（180日限度）
通院保険金	日額2,000円（90日限度）

- (2) 保険金の支払いについては、事故による傷害が対象となり、疾病は対象とならない。  
（事故による傷害の場合、その治療費は保険者本人が治療完了まで支払い、その後、本人が所定の保険金請求手続きを行うことにより保険金が支払われる。）  
なお、その他保険金支払いに係る詳細については、傷害保険普通保険約款及び国内旅行傷害保険特約条項による。

#### 21 携行品

##### (1) 団体携行品

日本スポーツ少年団が交付した行進用の都道府県スポーツ少年団旗一式

##### (2) 個人携行品

剣道用具一式  
大会期間中の生活用品等

常備薬、健康保険証またはそのコピー  
交歓用記念品

< 指導者、団員とも500円程度の民芸品等を各県で統一して用意すること。 >

## 22 集合日時

参加者は、指導者が引率の上、平成21年3月27日（金）午前11時までに会場に集合し受付を済ませること。

この事業はスポーツ振興基金助成活動事業であり、このスポーツ振興基金の助成金は、政府からの出資金とスポーツ振興基金支援企業グループからの寄付金を財源とし、その運用益により助成金が支払われます。

## 第31回全国スポーツ少年団剣道交流大会日程

期日 時間	第1日 3月27日(金)	第2日 3月28日(土)	第3日 3月29日(日)
6:00			
7:00		起床・朝食・移動	起床・朝食・移動
8:00		審判会議	審判会議
9:00			
10:00		団体戦予選リーグ	団体戦決勝トーナメント
11:00	受付・集合		個人戦男女決勝トーナメント
	団員研修		
	指導者会議		
12:00			閉会式
	昼食	昼食	昼食・解散
13:00	開会式 日本剣道形	個人戦	
14:00		男子予選リーグ	
15:00	団員基本錬成	女子予選リーグ	
	指導者研修		
16:00	交歓交流会	合同練習	
17:00	移動	移動	
18:00	夕食	夕食	
19:00	入浴	入浴	
20:00			
	県別ミーティング	県別ミーティング	
21:00	自由時間	自由時間	
22:00	消灯・就寝	消灯・就寝	